

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

設立趣旨書

1 趣旨

和歌山県は海・山・川に囲まれ、豊かな食資源を持つ新鮮食材の宝庫です。和歌山の食材が美味しいと思っても、調達方法や調理方法を知らず、食卓に上がっていないのが現状です。その原因として大型店舗が増え、流通もよくなり、核家族が増えた為、一般消費者が食材の種類や、調理方法、郷土料理を学ぶ機会が少ないと、味つけも多様化し、素材本来の味がわからなくなっていることが、挙げられます。

また学校での食育教育、調理実習に取り組んでいる所も少ないため、地産地消への関心が低いのです。地元食材の事や調理方法を学びたい人達が依頼できる明確な窓口がなく、県や市、各漁協、漁協女性部等も地元食材を PR しようと単独で出前授業などの活動を実施していますが、学校などの調整・資金面・人材面が問題となり、継続できず普及活動が停滞しているのが現状です。

地元の食材を使った食育教育、料理教室をすることで、自然豊かな和歌山県の環境を守る必要性や、和歌山県の水産物、農産物等の優位性を一般消費者・子供達に広めることに貢献出来ると考えます。

本事業では、各学校の需要に応える食育教育・料理教室の実施、自然環境保全、専門家による講演や各種団体との連携により、一般消費者・子供達へ普及活動の継続と拡大、県内外の地域活性化を考えています。各団体の協力を得て内容の充実を図り、活動の幅を広げるために法人格を得ることが必要と考えました。

2 申請に至るまでの経過

平成 22 年度より和歌山県水産振興課が実施した【ふるさと雇用再生特別基金活用事業・お魚がくしゅう支援プロジェクト】にて和歌山県内の子供たちに和歌山県で獲れる魚・漁法・郷土料理等を知ってもらう為に、和歌山県漁師会、県漁連、漁協、漁協女性部等の協力のもと小中学校・支援学校に出前授業・校外学習や県内の調理施設において親子料理教室を開催し、和歌山県のお魚学習と魚食普及活動が有りました。

学校関係者、親御さんから継続の要望が有りましたが、平成 24 年度は県の活動が継続されず、途絶えた状況です。また、水産物だけでなく、農産物等の食材の教育要請も有り広く和歌山の特徴ある食材の紹介をすべきで有ると考えました。

食の大切さや、食材の育つ自然環境の大切さを、子供たちや若い世代に理解を深め、海・山・川、豊な自然との触れ合いの出来る和歌山の良さと、和歌山の食材の素晴らしいをもっと知ってもらう事が必要ではないかと考え、N P O 法人の申請を行いました。

平成 25 年 1 月 31 日

特定非営利活動法人 Blue Ocean for Children
設立代表者 和歌山県和歌山市広瀬通丁 2 丁目 18 番地
山名ビル 402 号
福森 佳子 印